

【きわなみ荘・新きわなみ荘】

◆通所介護サービス利用料

ご利用者が負担する金額は、次のとおりです。

$$\{①介護報酬+②加算\} \times ③介護職員処遇改善加算 = ④利用者負担額$$

①介護報酬

利用時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2時間以上3時間未満	266	305	345	384	424
3時間以上5時間未満	380	436	436	548	605
5時間以上7時間未満	572	676	676	884	988
7時間以上9時間未満	656	775	775	1,021	1,144

※1単位=10円

※きわなみ荘・新きわなみ荘は、基本は7時間以上9時間未満の単位となります。

5時間以上7時間未満でもご利用いただけます。

※ご家族が送迎を行った場合は、所定単位数から片道につき47単位を減算します。

②加算料

入浴介助加算	1日 50単位
中重度者ケア体制加算	1回 45単位
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	1回 18単位

※中重度者ケア体制加算は、要介護3以上の利用者の占める割合が30%以上である事業所に加算されます。

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イは、介護職員のうち介護福祉士の占める割合が50%以上である事業所に加算されます。

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イは、区分支給限度額の算定対象外です。

延長加算（希望時）	1時間につき 50単位
-----------	-------------

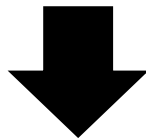
※きわなみ荘の延長サービスは最長で7：30～18：30（送迎に係る時間含む）です。

※新きわなみ荘の延長サービスは最長で7：30～18：30（送迎に係る時間含む）です。

③介護職員処遇改善加算（Ⅱ）

※上記①+②の合計単位数に2.2%を乗じた単位数。

※区分支給限度基準額の算定対象外です。



④利用者負担額（1日あたり）

利用者負担額	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5時間以上7時間未満	700円	806円	913円	1,019円	1,125円
7時間以上9時間未満	786円	908円	1,033円	1,159円	1,285円